



人権週間について12月4日~10日

法務省は、人としての自由、正義及び平和の基礎である基本的人権を確保するため、毎年12月10日を最終日とする1週間（12月4日から同月10日まで）を「人権週間」と定めています。以下のお話で、人権の意識を高める参考にいただければと思います。

人権とは「人が人として、その社会の規範（きはん）の中で自由に考え、自由に行動できる権利（けんり）」です。すべての人が、生まれながらにもっている権利です。

太平洋上で船が遭難し、乗組員全員がなくなりました。船の最高責任者である船長さんもなくなりました。このことがテレビニュースで報道され、それを見た船長の娘さんは、とてもショックを受けました。なぜなら、昨夜一緒に家族3人で食事をして、見送ったばかりだったからです。数日後、ある人から娘さんに、「お気の毒に、これからはお母さんと二人で力を合わせてがんばってくださいね」と言われました。すると、娘さんは「え？」と不思議そうな顔をしました。どうして、娘さんは不思議そうな顔をしたのでしょうか。

実は、船長さんは女性、つまり亡くなったのはお母さんだったのです。残された家族は、お父さんと娘さんだったのです。この話からわかることは、ほとんどの人は「船長さんは男性だ」と信じ込んでいます。また、同様の例として、「病院の看護師さんは女性だ」と思い込んでいます。これは、人は他人に対して決めつけたイメージを持っていることになります。このイメージは、広い意味で考えると、人が持っているいろいろな良い点を見えなくしてしまうことになります。

学級で考えてみましょう。忘れ物をする友達に対して、他の子供は「あの子はいつも忘れ物をする」というイメージで見えるようになり、その友達の良い点が見えなくなってしまいます。日頃からクラスの友達を決まった見方で見るとは、良い点を探すようにしましょう。さて、12月4日から10日まで、「人権週間」があります。「人権」という言葉を初めて聞いた人もいるかと思いますが、何か難しい言葉のように思えるでしょうが、「人権」とは「世界中のだれもが、安心して幸せに毎日を過ごすことができること」と考えてもいいと思います。学級の中で、友達に対して決まった見方をするのではなく、その友達の良い点をたくさん見つけ、良い見方をしてクラスのみんなが安心して生活できるようにしましょう。



写真は柏市中学生による「いじめ防止サミット KASHIWA（11月9日実施）」の様子です。本校からは生徒会会長と副会長が参加しました。12月は「いじめ防止啓発月間」です。